

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月13日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 T o t e n k o C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 佐藤 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 佐藤 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期累計期間	第63期 第1四半期累計期間	第62期
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高 (千円)	1,740,204	1,833,790	6,823,466
経常利益 (千円)	66,340	89,674	50,052
四半期(当期)純利益 (千円)	49,715	74,143	22,794
資本金 (千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数 (株)	25,728,716	2,572,871	2,572,871
純資産額 (千円)	10,325,413	10,336,207	10,292,354
総資産額 (千円)	12,842,827	12,678,780	12,529,550
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.35	28.87	8.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	80.4	81.5	82.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 平成29年9月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善し、景気回復基調が緩やかに推移する一方で、米国の政策不安定の影響や、東アジア地域の地政学的リスクの増大による金融・資本市場への影響など、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

こうした状況のもとで、当社は、引き続き会社構造改革を推進させ、粗利益確保に取り組み、既存店の黒字化を目指してまいりました。

まず、多様化する顧客ニーズに対応するため市場の情報収集を行い、新規顧客の開拓に努めてまいりました。また、併せて既存顧客への囲い込みについても確実に実行し売上増を図ってまいりました。

ダイニング、宴会部門については、グルメサイトからのインターネット予約を強化し、各店舗において売上強化を図りました。

次に、婚礼ブランド「LUCIS（ルーキス）」においては、成約組数が目標達成圏内にあり、長期的な目標を視野に、各媒体への積極的販促を継続して行い、「Coeur et Coeur（クーレクール）」「LA VIE CLAIR（ラ ヴィクレール）」は、引き続き市場の再分析を行い、新たな顧客層へのアプローチを行ってまいります。また、販促活動についても従来の広告媒体と合わせ、SNS等も活用し、来館客数の増加、成約率の向上を図ってまいります。

以上の結果、当第1四半期の売上高は、前年同四半期比5.4%増の18億3,379万円、営業利益は前年同四半期比32.1%増の8,872万円、経常利益は前年同四半期比35.2%増の8,967万円、四半期純利益は前年同四半期比49.1%増の7,414万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1億4,922万円増加いたしました。

これは主に、売上の増加により現金及び預金並びに売掛金が増加したことなどにより、流動資産が2億6,196万円の増加、固定資産は有形固定資産の償却並びに差入保証金の返還等により、1億1,273万円減少したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ1億537万円増加いたしました。

これは主に、買掛金が1,145万円の増加及び流動負債その他の未払金が1,225万円の増加、未払消費税等並びに賞与引当金が前事業年度末との計上期間の相違により9,968万円増加したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ4,385万円増加いたしました。

これは主に、四半期純利益7,414万円の計上及び期末配当金の支払いによる支出などによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当第1四半期累計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,572,871	2,572,871	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	2,572,871	2,572,871		

(2) 【新株予約権等の状況】

記載事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

記載事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日		2,572,871		2,572,092		6,561,688

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(平成30年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,561,100	25,611	
単元未満株式	普通株式 7,571		
発行済株式総数	2,572,871		
総株主の議決権		25,611	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁目4番1号	4,200		4,200	0.16
計		4,200		4,200	0.16

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、4,251株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.28%
売上高基準	1.50%
利益基準	3.33%
利益剰余金基準	0.41%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	482,846	713,359
売掛金	397,142	434,637
商品及び製品	6,838	8,815
原材料及び貯蔵品	72,277	80,451
未収還付法人税等	73,678	51,690
その他	125,467	131,263
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	1,157,952	1,419,917
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,202,150	4,133,882
土地	3,820,659	3,820,659
その他(純額)	558,435	531,360
有形固定資産合計	8,581,245	8,485,902
無形固定資産	15,559	13,374
投資その他の資産		
投資有価証券	123,423	116,792
差入保証金	1,432,332	1,423,541
長期未収入金	987,873	987,873
その他	231,763	231,978
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	2,774,793	2,759,585
固定資産合計	11,371,598	11,258,862
資産合計	12,529,550	12,678,780
負債の部		
流動負債		
買掛金	162,218	173,677
短期借入金	445,900	346,000
未払法人税等	53,700	31,000
賞与引当金	63,000	108,000
その他	372,408	445,929
流動負債合計	1,097,226	1,104,607
固定負債		
長期借入金		100,000
繰延税金負債	208,858	205,211
再評価に係る繰延税金負債	129,796	129,796
退職給付引当金	601,391	603,623
長期未払金	140,194	139,894
その他	59,728	59,439
固定負債合計	1,139,969	1,237,965
負債合計	2,237,196	2,342,573

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成30年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金	6,561,688	6,561,688
利益剰余金	2,553,164	2,601,621
自己株式	9,725	9,727
株主資本合計	11,677,218	11,725,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,639	29,037
土地再評価差額金	1,418,503	1,418,503
評価・換算差額等合計	1,384,864	1,389,466
純資産合計	10,292,354	10,336,207
負債純資産合計	12,529,550	12,678,780

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
売上高	1,740,204	1,833,790
売上原価	742,988	787,208
売上総利益	997,216	1,046,582
販売費及び一般管理費	930,067	957,862
営業利益	67,149	88,720
営業外収益		
受取利息	0	0
未回収商品券受入益	540	365
保険配当金	1,821	1,717
その他	662	675
営業外収益合計	3,023	2,758
営業外費用		
支払利息	2,552	1,406
たな卸資産廃棄損	772	
その他	507	397
営業外費用合計	3,832	1,803
経常利益	66,340	89,674
特別損失		
固定資産除却損	828	148
特別損失合計	828	148
税引前四半期純利益	65,511	89,526
法人税、住民税及び事業税	17,414	17,001
法人税等調整額	1,618	1,618
法人税等合計	15,796	15,383
四半期純利益	49,715	74,143

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	101,540千円	102,451千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株主	25,686	10.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19.35円	28.87円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	49,715	74,143
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	49,715	74,143
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,568	2,568

(注)平成29年9月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 7月13日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。